

令和3年4月16日

市内高齢者施設等 御中

名古屋市健康福祉局

新型コロナウイルス感染症対策部

新型コロナウイルス感染症対策室

高齢福祉部介護保険課

**高齢者施設等での新型コロナワクチンの接種開始時期及び
接種に向けた準備について（通知）**

日頃は、本市の福祉行政及び予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナワクチンの高齢者施設等の入所者及び従事者等への接種につきましては、「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について（改正）」（令和3年3月3日付健健発 0303 第1号他厚生労働省健康局健康課長他連名通知）等（別添1）により、その取扱いが示されたところです。

本市においては、高齢者施設等での新型コロナワクチンの接種に向けて、2月24日に「入所者及び従事者等の接種予定者数（概算）」の報告を、3月5日に「入所者と同時接種を予定する従事者リスト」の提出をそれぞれお願いしたところですが、接種開始の目途が立ちましたので、ご報告申し上げます。

つきましては、下記のとおりご対応くださるようお願いいたします。

記

1 高齢者施設等での接種の開始時期

（1）5月10日の週から施設内での接種を開始

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

（2）5月17日の週から施設内での接種を開始

特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

（注）ワクチンの供給量や配送時期によっては、上記の時期に開始できない場合があります。

（注）接種医の所属する医療機関が市外にある場合は、その所在地の市町村

からワクチンの供給を受けることとなるので、当該市町村のワクチンの供給体制により実施時期が異なる場合があります。

2 対象者

- (1) 高齢者施設等に入所する高齢者（以下「入所者等」といいます。）
- (2) 高齢者施設等において、入所者等に直接接する職員
（「接種の特例」により、入所者等と同じタイミングでの接種が可能です。）

（注）「高齢者」とは、令和3年度中に65歳以上に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）のことをいいます。

（注）「高齢者施設等」とは、1で対象とした施設のことをいいます。

高齢者施設等の従事者の接種順位については、「接種順位の考え方」（別添2）を参照してください。

- (3) 併設する居宅サービス事業所等の従事者

併設する居宅サービス事業所等の従事者（一定の要件を満たす者に限りま
す。）は、高齢者施設等の入所者等と同じタイミングで接種を受けることが
可能です。なお、居宅サービス事業所等の従事者の取扱いについては、本通
知と同日に発出する「居宅サービス事業所等の従事者への新型コロナワクチ
ンの接種について（通知）」を参照してください。

3 施設内での接種に向けて必要な準備

別紙「施設での接種に向けた準備について」のとおり進めてください。

4 接種医とのマッチング希望登録 ※接種医が決まっていない施設のみ

接種医が決まっていない施設のうち、希望する施設については、本市におい
て、施設での接種が可能な医師とのマッチングを行います。マッチング希望登
録を行った施設に対しては、6月上旬までを目途に名古屋市が接種医を紹介し
ます。その後の調整等につきましては、直接接種医と行ってください。

（注）施設の嘱託医等が新型コロナワクチンの接種をすることができない場合
でも、それ以外に施設と日ごろから関係のある医療機関等の医師に依頼す
る等、接種医の確保に努めてください。

本市からの接種医の紹介を希望する施設は、次のとおり登録を行ってくださ
い。

＜登録方法＞～接種医とのマッチング希望登録～
マッチングを希望する場合のみ、次の方法で登録してください。

次のいずれかの方法で登録サイトにアクセスしてください。

(1) URL : <https://logoform.jp/form/mx9C/match>

(2) 端末等で右記のコードを読み取り



登録締切日 : 5月10日(月) ※この日以降は個別に対応します

主な登録内容 : 法人名、事業所名、所在地、事業所連絡先、管理者氏名
施設内接種予定人数、等

5 問合せ先等

(ワクチン接種の一般的な質問)

なごや新型コロナウイルス
ワクチンコールセンター

電話 : 050-3135-2252

(ワクチン接種施設事業全般に関すること)

健康福祉局
新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室

電話 : 052-972-4389

(回答様式、回答方法に関すること) 健康福祉局高齢福祉部介護保険課

特別養護老人ホーム
養護老人ホーム、軽費老人ホーム

指導係
(施設班)

電話 : 052-972-2592

住宅型有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅

指導係
(居宅班)

電話 : 052-972-3087

介護老人保健施設
介護医療院、介護療養型医療施設
特定施設入居者生活介護

施設指定係

電話 : 052-972-2539

認知症高齢者グループホーム

居宅指定係

電話 : 052-972-3487